

【墨田区】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）キャンセルポリシー
（令和8年2月制定）

- 1 施設に利用予約が完了した時点で、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 原則として、利用時間枠は予約時間に基づき消費されます。
- 3 お子さんの体調不良等によりキャンセルする場合は、できるだけ早めに「こども誰でも通園制度 総合支援システム」にてキャンセル手続きを行ってください。当日0時以降のキャンセルの場合、利用したものとみなし、利用時間枠が消費されます。
 （例）4月1日に2.5時間分の予約をしていたが、当日キャンセルした。
 ⇒2.5時間分は利用したものとみなされ、4月の残りの利用時間枠は $10 - 2.5 = 7.5$ 時間となる。
- 4 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用時間を短縮する場合でも、利用時間枠は予約時間に基づき消費されます。
 （例）9:00～11:30で予約していたが、遅刻してしまい、9:30～11:30の利用となった。
 ⇒実際は2時間分の利用であっても、予約時間の2.5時間分が消費される。
- 5 お迎えの時間は厳守してください。万一、遅れてしまう場合は、必ず施設に連絡をお願いします。
- 6 やむを得ず延長利用となった場合、原則、その月の利用時間枠が残っていれば利用時間枠を追加で消費し、超過分の料金は徴収しませんが、利用時間枠が残っていない場合は、超過分の料金を施設にお支払いください。
- 7 無断キャンセルや度重なる延長利用は、施設や他の利用者の迷惑となりますのでご遠慮ください。無断キャンセルや延長利用が続く場合には、今後の利用をお断りすることがあります。

【キャンセル等の取扱い】

	前日（※1） 23:59までの キャンセル	当日キャンセル 無断キャンセル	予約時間に満たない 利用（遅刻・早退 等）	延長利用
利用料 （キャンセル料）	なし※2	なし※2	予約時間分（※3）	延長利用分（※3） 利用時間枠がない場合は 超過分の料金
利用時間枠 の消費	なし	予約時間分	予約時間分	予約時間分＋延長時間分

※1 前日には、土日祝日や年末年始も含まれる。

※2 墨田区民が墨田区外の施設を利用する場合は、キャンセル料や実費等が発生することがある。

※3 墨田区民の場合、利用時間枠の範囲内は無償。